

募集期間

令和 6 年  
3月18日 (月)  
～  
4月10日 (水)

求職者支援訓練 5月開講実践コース (訓練コース番号: 5-06-45-002-04-0017)

# 医療・調剤事務科

～医療分野の事務職として就職を目指す～

訓練期間

令和 6 年 5 月 2 日 (木) ～令和 6 年 8 月 1 日 (木)

定員

15名

対象者の条件

特になし

訓練時間

9:00～15:50 (平日)

※14:50までの日もあります

訓練目標

医療事務、調剤薬局事務に従事するために必要な窓口業務、診療・調剤報酬請求業務に関する知識、技能・技術及び接遇マナー等を習得し、病院・診療所(医院・クリニック)・調剤薬局等の事務スタッフとして就職を目指す。

訓練修了後に取得できる資格

(すべて任意受験)

★ 医療事務管理士 (医科) ★ 調剤事務管理士

受講者の負担する費用

- ・教科書代 15,675円 (税込み)  
※注文後の返品ができないため、受講決定後、入校までに辞退された場合でもご負担いただきます。
- ・職場見学時の交通費 (実費)
- ・資格試験受験費用 (任意受験)

その他

- ・駐車場 有り (15台/無料)
- ・定期学割 有り (宮崎交通 通学定期券)

※基本的な感染症防止対策として、手指消毒液の設置、こまめな換気、可能な限り間隔を空けた座席レイアウトに取り組んでいます。

訓練実施場所・選考場所



お問い合わせ先

訓練実施機関 学校法人都城コア学園  
訓練実施施設 都城コアカレッジ  
TEL 0986-38-4811  
(平日: 9:00～17:00)  
担当 川畑 (カワバタ)  
住所 〒885-0006  
宮崎県都城市吉尾町77番8



科目		科目の内容				訓練時間			
訓練内容	入校式、オリエンテーション、修了式	入校式（1時間）・オリエンテーション（2時間）・修了式（1時間）							
	就職支援	ジョブ・カード・履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、求人票の見方				10時間			
	安全衛生	医療事務業務における安全衛生				3時間			
	学 医療用語知識	病院・診療機関、薬、検査に関する用語、人体の名称、診療科別・その他の医学・看護用語				11時間			
	科 医療事務知識	医療機関の概要、医療保険制度のしくみ、レセプト作成の基礎、初再診・投薬・注射などの算定方法、検査・手術・麻酔・画像診断・入院などのレセプトの作成方法とレセプトの点検、医療事務職員の接遇マナー				81時間			
	調剤事務知識	調剤報酬の算定、薬の基礎知識、調剤事務職員の接遇マナー				62時間			
	実 医療事務演習	診療報酬の算定、診療報酬明細書の作成・点検				62時間			
	技 調剤事務演習	調剤報酬の算定、調剤レセプト作成演習				62時間			
	パソコン演習	パソコンの基本操作、文書作成の基本操作・表計算ソフトの基本操作				26時間			
	医事コンピュータ演習	医療事務ソフトの基本操作及び入力演習				15時間			
職場見学、職場体験、職業人講話	【職業人講話】	「医療事務職の実際・医療現場が求める人材について」（2時間×2回）			4時間				
	【職場見学】	「調剤薬局における調剤事務職の役割について」（3時間×1回）			3時間				
訓練時間総合計	339時間	学 科	167時間	実 技	165時間	企業実習	0時間	職場見学等	7時間
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練の一環として、朝8時50分から朝礼実施(連絡事項伝達等)、日直(訓練日誌作成等)、掃除当番があります。</li> <li>・修了後に取得できる資格(任意受験)については、各自が受験した試験に合格することにより取得できます。</li> <li>・キャリアコンサルティングを放課後に一人30分程度行います。(訓練期間中一人3回)</li> </ul>								

## ★ 就職支援について

職場見学や職業人講話などで医療現場の実際を知ることができ、定期的な個人面談とキャリアコンサルティングを行うことにより、受講者に合った就職支援を行います。

## ★ 選考日時

令和6年4月16日（火）

受付 8:30～ 試験開始 9:00～

## ★ 選考場所

都城コアカレッジ 〒885-0006 都城市吉尾町77番8

## ★ 持ち物

筆記用具

## ★ 選考方法

面接、筆記試験

## ★ 選考結果通知日

令和6年4月22日（月）

## ★ 申込書提出先

上記選考場所と同じ

■求職者支援訓練を受講できる方は、「ハローワークにおいて訓練が必要であると認められること」等の要件を満たす方であり、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。

## ◎訓練受講申込みまでの手続き

(まずはハローワークへ。※訓練が必要でないとハローワークが判断した場合は、訓練受講申込みはできません。)

①求職申込み・制度説明

⇒

②訓練コースの決定

⇒

③訓練の受講申込み

※受講申込者が定員の半数に満たない場合、訓練が中止になることがあります。

## ◎職業訓練受講給付金について

★職業訓練受講給付金受給には一定の要件があります。詳細については、ハローワークへお問合せ下さい。

ハロートレーニング ～急がば学べ～



宮崎 訓練

